

平成21年度京都市民健康づくり推進会議

日時： 平成22年3月23日(火) 午後2時～4時 場所： 職員会館かもがわ2階 大会議室

【開会の挨拶】

京都市保健福祉局保健衛生担当局長 松井 祐佐公

【議 事】

- 1 各部会の取組状況について
 - (1) 自殺予防対策部会
 - (2) 口腔保健部会
 - (3) 食育推進部会
- 2 特定健康診査・特定保健指導について
- 3 市民主体の健康づくり推進の取組
 - (1) 健康づくりサポーターとともにつくる 笑顔で健康なまち きょうと 実践マニュアル
 - (2) 親子で楽しく学べる健康づくりプログラム
- 4 受動喫煙防止対策の推進について

【閉会の挨拶】

京都市保健福祉局保健衛生推進室部長 大前 利市

- ＜資料＞
- 1 京都市民健康づくり推進会議設置要綱
 - 2 京都市民健康づくり推進会議構成団体等名簿
 - 3 平成21年度京都市民健康づくり推進会議出席者名簿
 - 4 平成21年度京都市における自殺対策の取組
 - 5 平成21年度京都市口腔保健部会の取組
 - 6 平成21年度京都市食育推進部会の取組
 - 7 特定健康診査・特定保健指導について
 - 8 市民主体の健康づくり推進の取組について
健康づくりサポーターとともにつくる 笑顔で健康なまち きょうと 実践マニュアル
親子で楽しく学べる健康づくりプログラム
 - 9 今後の受動喫煙防止対策に向けて
 - 10-1 京都市民健康づくりプラン推進に向けた取組（平成21年度）
 - 10-2 京都市民健康づくりプラン推進に向けた取組（平成22年度予定）

「京都市民健康づくり推進会議」設置要綱

(目的)

第1条 「すべての市民が心身ともに健やかにくらすまち京都」の実現を理念として策定した「京都市民健康づくりプラン」を推進する組織として、「京都市民健康づくり推進会議」（以下「会議」という。）を設置し、その運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議の役割)

第2条 会議は次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 「京都市民健康づくりプラン」の推進に関すること。
- (2) 市民の生涯を通じた健康の保持増進対策に係る情報の交換に関すること。
- (3) 市民の生涯を通じた健康の保持増進に向けた取組みの推進及び啓発に関すること。
- (4) 関係機関、団体等との連絡調整に関すること。
- (5) その他市民の健康保持増進に関すること。

(構成)

第3条 会議は、第1条の目的に賛同し、そのための活動を積極的に行う別表の団体、学識経験者等及び公募により参加した市民委員等（以下「構成団体等」という。）で構成する。

(議長及び副議長)

第4条 会議に議長及び副議長を置く。

- 2 議長は、構成団体等の中から互選するものとする。
- 3 議長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副議長は、構成団体等の中から議長が1名を指名する。
- 5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故がある時は、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、議長が招集する。

- 2 議長は、必要がある時は、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(部会)

第6条 会議に、必要に応じて部会をおくことができる。

- 2 部会は、部会長及び構成団体等で構成する。
- 3 部会長は、構成団体等の互選によりこれを定める。
- 4 部会は、部会長が招集する。

(事務局)

第7条 会議の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局は、保健福祉局保健衛生推進室保健医療課で所掌する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は平成15年1月28日から施行する。

一部改正

平成20年4月1日

京都市民健康づくり推進会議構成団体等名簿

区 分	機関・団体等
学識経験者	京都大学医学部 教授 中原俊隆氏
	京都府立医科大学 講師 繁田正子氏
市民委員	2 名
地 域	京都市体育振興会連合会
	京都市地域女性連合会
	京都市 P T A 連絡協議会
	京都市保健協議会連合会
	(社) 京都市老人クラブ連合会
保育・教育機関等	(社) 京都市保育園連盟
	(社) 京都市私立幼稚園協会
	京都市小学校長会
	京都市立中学校長会
	京都府私立中学高等学校連合会
	京都大学保健管理センター
企業・職場	京都商工会議所
	京都府中小企業団体中央会
	京都労働局労働基準部
	京都労働者福祉協議会
	(財) 京都工場保健会
	独立行政法人労働者健康福祉機構 京都産業保健推進センター
保健医療機関等	(社) 京都府医師会
	(社) 京都府歯科医師会
	(社) 京都府薬剤師会
	(社) 京都府看護協会
	(社) 京都府栄養士会
	(社) 京都府歯科衛生士会
	京都精神保健福祉協会
	(財) 京都予防医学センター
	N P O 法人 日本健康運動指導士会京都府支部
医療保険者	京都府国民健康保険団体連合会
	健康保険組合連合会京都連合会
	全国保健協会京都支部
マスメディア	(株) 京都新聞社
	(株) 京都放送
京都市	教育委員会
	保健所長会
	衛生公害研究所
	こころの健康増進センター

平成21年度京都市民健康づくり推進会議出席者名簿

区 分	機関・団体等	職 名	氏 名
学識経験者	京都大学医学部	教授	中原俊隆
	京都府立医科大学	講師	繁田正子
市民委員			櫻井正巳
			陳 萍
地 域	京都市体育振興会連合会	—	—
	京都市地域女性連合会	常任委員	栗本帯子
	京都市PTA連絡協議会	—	—
	京都市保健協議会連合会	副会長	内藤儀照
	(社)京都市老人クラブ連合会	常務理事・事務局長	上村 智
保育 ・ 教育機関等	(社)京都市保育園連盟	理事	嶋本弘文
	(社)京都私立幼稚園協会	—	—
	京都市小学校長会	—	—
	京都市立中学校長会	—	—
	京都府私立中学高等学校連合会	—	—
	京都大学保健管理センター	—	—
企業・職場	京都商工会議所	—	—
	京都府中小企業団体中央会	—	—
	京都労働局労働基準部安全衛生課	課長補佐	杉浦友治
	京都労働者福祉協議会	—	—
	(財)京都工場保健会	—	—
	京都産業保健推進センター	—	—
保健医療機関等	(社)京都府医師会	—	—
	(社)京都府歯科医師会	常務理事	田中寛彰
	(社)京都府薬剤師会	—	—
	(社)京都府看護協会	専務理事	松本尚子
	(社)京都府栄養士会	副会長	岸部公子
	(社)京都府歯科衛生士会	副会長	白波瀬由香里
	京都精神保健福祉協会	—	—
	(財)京都予防医学センター	—	—
	NPO法人日本健康運動指導士会京都府支部	—	—
医療保険者	京都府国民健康保険団体連合会	副理事長・常務理事	片田住夫
	健康保険組合連合会京都連合会	—	—
	全国健康保険協会京都支部	企画総務部長	小林 仁
マスメディア	(株)京都新聞社	—	—
	(株)京都放送	—	—
京都市等	教育委員会体育健康教育室	室長	山本雅之
	保健所長会	中京・右京保健所長	板垣泰子
	衛生公害研究所	次長	石川和弘
	こころの健康増進センター	所長	山下俊幸
	健康増進センター	—	—

平成 21 年度京都市口腔保健部会の取組について

平成 21 年度は、^{はちまるにいまる}8020 運動のさらなる推進を目標として、京都市民口腔保健推進行動指針「歯ッピー・スマイル京都」推進初年度として、指針に掲げた 3 つの基本目標「むし歯予防」「歯周病予防」「口腔機能の維持・向上」を中心に、ライフステージごとの歯と口の健康づくりの推進について検討し施策を展開しました。

本年度は母子口腔保健（保育・幼稚園期）の推進について「歯の生えはじめからの切れ目のないむし歯予防対策」として、保育所（園）及び幼稚園等で実施する満 4、5 歳児童が取組む集団フッ化物洗口の推進として重点的に取り組んでいます。

1 「平成 21 年度京都市健康づくり推進会議口腔保健部会」の開催

本年度内に 2 回の口腔保健部会開催し、指針推進による市民の歯と口の健康づくりの推進の方向性について検討しました。

■第 1 回 平成 21 年 5 月 27 日（水） 職員会館かもがわ

議題 京都市口腔保健推進行動指針「歯ッピー・スマイル京都」の推進について
各ライフステージでの指針推進の普及・啓発の方法について
保育所（園）・幼稚園で取組む集団フッ化物洗口の取組の推進について 等

■第 2 回 平成 21 年 9 月 4 日（金） 職員会館かもがわ

議題 指針の普及・啓発についての進捗状況について
京都市集団フッ化物洗口支援事業（案）の検討について

2 歯の生えはじめからの切れ目のないむし歯予防対策について

将来における市民の歯と口の健康の向上策として歯の萌出期からの積極的な継続性のあるむし歯予防への取組が重要であり、フッ化物を利用した積極的な子どものむし歯予防の普及・啓発および取組は重要なものとして指針に掲げられています。

本年度は、子どもの歯と口の健康づくりを口腔保健推進の主な課題とし関係機関・団体とともに取り組んでいます。

■子どもの歯と口の健康づくり講演会 平成 21 年 6 月 13 日（アバンティホール）

議題 京都市口腔保健推進行動指針「歯ッピー・スマイル京都」の推進について
食育・むし歯予防による子どもの歯と口の健康づくりの大切さについて
保育所（園）・幼稚園等で取組む集団フッ化物洗口の推進について

■京都市集団フッ化物洗口支援事業の推進についてー 1

ア 事業説明会の開催 平成 21 年 7 月 31 日（サンサ右京）

集団フッ化物洗口実施について情報提供を希望する市内保育所（園）及び幼稚園等に対し、団フッ化物洗口の導入と実施方法及び京都市の支援内容について説明会を実施しました。

イ 歯ッピー・スマイル For KIDS

歯の生えはじめからの子どものむし歯予防の取組について、フッ化物の利用法を中心に説明したリーフレット 3 種を作成し、主に集団フッ化物洗口を導入時の保護者への普及・啓発媒体として使用しています。

ウ 京都市集団フッ化物洗口マニュアル（暫定版）

保育所（園）及び幼稚園等で実施する満 4、5 歳児童が取組む集団フッ化物洗口の導入と実施のための取組方法及び京都市の支援について説明したマニュアルを作成しました。

■京都市集団フッ化物洗口支援事業の推進について（モデル実施の推進）― 2

平成21年10月、事業モデル実施について取り決め21年度内において市内各区1園ずつでの集団フッ化物洗口の実施にむけて、各関係機関・団体の協力のもと事業推進に取り組みました。

＜平成22年3月現在の進捗状況＞

現在、3施設（2私立保育園、1私立幼稚園）にて4歳児124名、5歳児143名、合計266名が集団フッ化物洗口を実施しています

区	団体名	フッ化物洗口導入進捗状況
北	衣笠幼稚園	平成21年12月 7日(月)より集団フッ化物洗口を開始 (洗口参加人数) 4歳児:37名, 5歳児:36名 合計:73名にて実施
	衣笠保育園	平成21年12月 7日(月)より集団フッ化物洗口を開始 (洗口参加人数) 4歳児:44名, 5歳児:69名 合計:113名にて実施
左京	セヴァこども学園	平成22年 3月 1日(月)より集団フッ化物洗口を開始 (洗口参加人数) 4歳児:29名, 5歳児27名 合計:56名にて実施
東山	善立寺保育園	平成22年11月 24日(火)より集団フッ化物洗口を開始 (洗口参加人数) 4歳児:14名, 5歳児11名 合計:25名にて実施

4 その他の口腔保健推進について

■生涯を通じた歯周病予防（成人（壮年期）口腔保健）の推進について

ア 各種広告媒体における定期歯科健診受診の普及

イ 歯周病予防啓発パンフ「噛みしめて楽しい生活」の作成

定期歯科健診（成人・妊婦歯科相談）受診後の受療行動向上促進を目的に、歯周病症状別に歯科保健指導内容充実し実施します。

■口腔機能の維持・向上（成人（高齢期）口腔保健）の推進について

京都市および（社）京都市老人クラブ連合会主催のイベント及び集会における話題提供により、日々の生活における歯と口の健康づくりと噛んで食べることの大切さについて講和を行い普及・啓発を実施しました。

■セルフケアが困難な方の口腔保健の推進について

（社）京都府歯科医師会では外来受診が出来ない在宅及び施設で療養に励む高齢期の方々について口腔サポートセンター事業を実施しています。各区の保健所ではチラシを配架し、事業の周知・普及を図っています。

■歯と口の健康づくりによる食育（食べ方）の推進について

平成21年度食育指導員要請講座において科目を設置し、歯と口の健康と正しい食べ方の大切さについて講義を実施しました。

5 平成22年度の方向性について

京都市集団フッ化物洗口支援事業モデル実施を継続し、集団フッ化物洗口実施施設の増加を今後は来ると共に、全身の健康づくりと関わりのある歯周病予防の普及・啓発を課題とした施策の展開について検討し取組を推進します。

平成 21 年度京都市食育推進協議会の取組について

1 「平成 21 年度京都市食育推進協議会」の開催

- 第 1 回 平成 22 年 2 月 5 日（金） 職員会館かもがわ
議題 食育指導員制度について
「京（みやこ）・食育推進プラン」について
食育推進協議会及びワーキングの再編について 等

2 「平成 21 年度食育指導員制度特別委員会」の開催

- 第 1 回 平成 21 年 10 月 30 日（金） 職員会館かもがわ
議題 平成 21 年度食育指導員養成講座について
平成 22 年度食育指導員養成講座について
- 第 2 回 平成 22 年 2 月 5 日（金） 職員会館かもがわ
議題 ※第 1 回京都市食育推進協議会と合同

3 食育推進ワーキングの活動

- 第 1 回 平成 21 年 8 月 19 日（水） 本庁 E 会議室
議題 「京（みやこ）・食育推進ハンドブック」について
- 第 2 回 平成 21 年 10 月 9 日（金） 本庁 E 会議室
議題 平成 21 年度食育コンテスト選考
- 第 3 回 平成 21 年 12 月 11 日（金） 寺町第 3 会議室
議題 「京（みやこ）・食育推進ハンドブック」について
- 第 4 回 平成 22 年 1 月 29 日（金） 本庁 E 会議室
議題 「京（みやこ）・食育推進ハンドブック」について
- 第 5 回 平成 22 年 3 月 9 日（火） 本庁 F 会議室
議題 「京（みやこ）・食育推進プラン」次期プラン策定に向けた調査について

4 食育指導員のモデル養成（別紙）

- 基礎講座 全 10 回
- 基礎講座修了式
- 実践研修
- 認定式

5 食育に関するイベントへの参画

- 京都やんちゃフェスタ・第 2 部（入場者数 5,300 人）
平成 21 年 12 月 5 日（土） みやこめっせ地下 1 階
ブース出展（親子の栄養相談・離乳食展示等）

6 平成 21 年度食育コンテスト

「わくわくこんだてじまん（朝ごはん）」の実施

平成 19 年度、20 年度に引き続き、朝ごはんメニューを平成 21 年 7 月から 9 月中旬まで募集し、今年度は 659 点の応募があった。選考委員会で入選者の選考を行い、3 月 13 日（土）に表彰式を行った。

また会場では同時に、食育指導員認定式を開催した。

7 平成22年度の主な取組

平成19年1月に食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画として、生涯にわたって心身ともに健やかに暮らしていけるまちづくりを目指し「京（みやこ）・食育推進プラン」を策定した。

このプランの計画期間を平成18年度（2006年度）から平成22年度（2010年度）までとしていることから、来年度早期に達成度調査を行い、次年度内に次期プランを策定する。

○ スケジュール

平成22年	3月	食育推進協議会ワーキングで調査票（案）作成 食育推進協議会構成団体に照会	} 必要に応じワーキングを開催する。
	4月	調査票確定・印刷，対象者抽出	
	5～6月	調査実施	
	6～8月	調査結果の集計・分析等	
	9月	報告書作成 食育推進協議会開催	
	10月	次期プラン素案作成	}
	12月	パブリックコメント実施	
平成23年	3月	次期プラン策定	

食育を市民運動として推進し、食育の取組を市民一人一人の食生活において実施してもらうためには、地域に密着した食育活動を行うことが重要です。

食に関し豊かな知識や経験を有するボランティア（食育指導員）が地域において料理教室等の体験活動を行うほか、食文化の継承や食を通じた健康づくり等の普及啓発活動を行い、地域における食育推進活動をより活性化していきます。

1 平成21年度食育指導員のモデル養成等について

(1) モデル実施小学校区

平成21年度は下記の5小学校区で取り組みました。

行政区	小学校区名	人数
上京区	京都市立新町小学校区	4名
中京区	京都市立洛中小学校区	7名
東山区	京都市立清水小学校区	4名
下京区	京都市立梅小路小学校区	6名
伏見区	京都市立伏見板橋小学校区	5名

(2) 養成数

26名

(3) 対象者

食育指導員は食育推進の実践者ですので対象者は18歳以上の市民で

○職業として「食」に関わる方

又は○「食」に興味、関心があり、食育活動に意欲的に取り組むことができる方

(4) 報酬

無償です。

(5) 募集方法

自治会組織・小学校長等からの推薦。

(6) 養成講座、実践研修の受講

基礎講座【別紙1-1】を5回以上受講し、基礎講座修了者は実践研修【別紙1-2】を1回以上受講。

(7) 食育指導員の認定養成講座修了者を食育指導員として認定し、市長名の認定証（有効期間3年）を発行。

2 食育指導員の活動について

実践研修例【別紙1-2】のとおり関係機関、関係団体が「京（みやこ）・食育推進プラン」に基づき様々な食育活動を行っています。これらの取組に実践者として参画するほか、「京（みやこ）・食育推進プラン」の基本方針に基づき地域で自主的な食育活動に取り組んでいきます。

具体的には、食育指導員認定証を交付時に、「食育指導員」自身が活動できる食育内容等を記載した登録名簿を作成します。また、各小学校区で「食育指導員連絡会」を開催し、保健所管理栄養士や小学校の食育関係者等が集まり食育活動のマッチングや情報提供を行い、食育活動をサポートしていきます。食育指導員は、可能な範囲でまた希望の範囲で参画します。さらに、自ら企画・計画し、活動することも可能です。

※「京（みやこ）・食育推進プラン」の基本方針等

- ①「食」の体験等を通じた『食』の再発見のきっかけづくり
- ②子どもの発育・発達過程に応じた食育
- ③「食」から始める生活習慣病対策
- ④食文化の継承のための活動支援及び地産地消（知産知消）の推進
- ⑤食品の安全性が確保され、安心して消費できる情報の提供
- ⑥社会全体で取り組む「食」の環境づくり
- ⑦「食」を通じて環境を考える

3 行政の支援

（１）「小学校区食育指導員連絡会」の開催

食育指導員を具体的な活動につなげるため、食育指導員と保健所管理栄養士、小学校食育関係者等が集まり、食育活動のマッチングや情報提供を行います。

また、活動の場として、学校、児童福祉施設、保健所、区役所等やイベント会場を提供します。地域における食育活動については、保健所管理栄養士や学校栄養教諭等が連携協力して取り組みます。

（２）「京（みやこ）・食育推進ハンドブック」の提供

養成講座、実践研修等の内容を踏まえた食育活動のためにハンドブックを作成し食育指導員の皆様に提供いたします。

また、必要に応じて、食育に関する既存のパンフレット、物品も提供します。

（３）研修会の実施

必要に応じて研修会を実施します。

4 平成２２年度の養成について

（１）実施小学校区

平成２１年度に養成していない行政区（北，左京，山科，南，右京，西京）の６小学校区（小学校区は未定）

（２）養成数

各小学校区５名程度

＊対象者・報酬・募集方法・養成講座，実践研修の受講・認定については，平成２１年度と概ね同様（変更点：実践研修１回→２回）

5 今後のスケジュール

【別紙１－３】

特定健康診査・特定保健指導について

1 特定健康診査等の達成目標数値

国は、中長期的な医療費適正化を図るため、平成20年度から平成27年度までに糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群を25%減少させることを政策目標としており、市国保は、高齢者の医療の確保に関する法律第19条に基づき、特定健康診査等実施計画の第1期計画（平成20年度～平成24年度）を平成20年3月に策定し、達成しようとする目標を以下のとおり定めた。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度 全国目標値
特定健康診査の受診率	45%	50%	55%	60%	65%	80%
特定保健指導の実施率	30%	34%	38%	42%	45%	60%
メタボリックシンドローム 該当者・予備群の減少率	—	—	—	—	10% (20年度比)	25% (20年度比)

2 平成20年度法定報告の概要

(1) 特定健康診査の受診者数・受診率

性別	受診者数	受診率
男性	18,537	18.4%
女性	29,319	23.5%
合計	47,856	<u>21.2%</u>

(2) 特定保健指導の対象者数・対象者率

概ね、男性の4人に1人、女性の13人に1人が保健指導対象者である。

性別	受診者数*	特定保健指導対象		対象外
		積極的支援	動機付け支援	
男性	18,547	1,343 (7.3%)	2,863 (15.4%)	14,341 (77.3%)
女性	29,329	411 (1.4%)	1,891 (6.4%)	27,027 (92.2%)
合計	47,876	1,754 (3.7%)	4,754 (9.9%)	41,368 (86.4%)

* 検査項目が不足しているが、階層化が可能な者(20人)を含む。

※ 血糖、脂質、血圧の薬を服薬中の者については、特定保健指導の対象としない。

※ 前期高齢者(65歳以上75歳未満)については、積極的支援の対象となった場合でも動機付け支援とする。

(3) 特定保健指導の初回面接実施者数・率及び実施者（終了者）数・率
(平成 21 年 9 月 30 日時点)

性別	対象者数	初回面接実施		実施（終了）	
		人数	率	人数	率
男性	4,206	1,064	25.3%	704	16.7%
女性	2,302	693	30.1%	487	21.2%
合計	6,508	1,757	27.0%	1,191	<u>18.3%</u>

3 受診率向上対策

(1) 平成 21 年度に実施した受診率向上対策

- ① 受診券，受診の手引き等を送付
- ② 保健所ニュースを配付・回覧
- ③ 電話による制度周知・受診勧奨
- ④ 集団健診受診勧奨ポスターを市広報板及び個別医療機関に掲示
- ⑤ 「こくほだより」，「国保ガイド」へ掲載
- ⑥ 集団健診受診勧奨ビラを区役所，保健所及び個別医療機関に配架
- ⑦ 個別医療機関受診勧奨ポスターを個別医療機関に掲示
- ⑧ 個別医療機関受診勧奨ビラを区役所，保健所及び個別医療機関に配架
- ⑨ 保険証更新の封筒に印刷
- ⑩ 若年層の未受診者に対して受診勧奨ハガキを送付

(2) 平成 22 年度に新たに実施する受診率向上対策

- ① 市民しんぶん（区版）へ挟み込み
- ② 集団健診受診勧奨ポスターを市バス及び地下鉄駅に掲示
- ③ 医療費通知のハガキに印刷
- ④ 対象者を拡大して，未受診者に対して受診勧奨ハガキを送付

市民主体の健康づくり推進の取組について

健康づくりサポーターとともにつくる 笑顔で健康なまち きょうと 実践マニュアル 親子で楽しく学べる健康づくりプログラム

京都市では、平成21年度に「健康づくり推進戦略プロジェクト」を設置し、「京都市民健康づくりプラン」の着実な推進と、生涯を通じた市民主体の健康づくりの具体的方策についての検討を進めてきました。

このプロジェクトにおいて、保健所が健康づくりサポーターの養成や活動支援をより効果的に行うための「健康づくりサポーターとともにつくる 笑顔で健康なまち きょうと 実践マニュアル」と、生涯を通じた健康づくりを乳幼児期からご家庭で取り組んでいただくための「親子で楽しく学べる健康づくりプログラム」を作成しました。

＜健康推進戦略プロジェクト＞

保健衛生担当局長をプロジェクトリーダーに、保健所長、医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士によるワーキングチームを設置して課題解決に向けた検討を行うもの

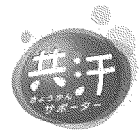
1 健康づくりサポーターとともにつくる 笑顔で健康なまち きょうと 実践マニュアル

京都市では、平成20年度から、健康づくりの自主グループや健康づくりサポーターを養成し、その活動を支援する「地域健康づくりグループ育成事業」を実施している。

本マニュアルは、保健所がこの事業をより効果的かつ効率的に推進するための具体的な目標や計画、方法についてまとめたもので、【本編】【資料編】【実践編】の3部構成になっている

＜健康づくりサポーター＞

「地域」の健康増進や生活習慣病予防について、保健所と一緒に考えたり、健康づくりに役立つ知識を学んで地域に広めたりするなど、市民が中心となって健康づくりを行い、皆がいきいきと暮らせる活力のあるまちづくりを目指そうとするボランティアの呼称です。（平成22年2月現在で176名）



＜形態＞ 概要版 A4判 8ページ（表紙等を除く）

本 冊 A4判 138ページ（表紙等を除く）

＜第1回健康づくりサポーターのつどいの開催＞

- 平成22年3月18日（木）午後1時30分～午後4時 ウイングス京都（イベントホール）
- 第1部 活動報告と交流会『お隣のサポーターさんの活躍事情』
- 第2部 みんなで体を動かしましょう『あなたが5歳若返る運健康づくり運動のコツ！』
- 健康づくりサポーター約100名が参加

2 親子で楽しく学べる健康づくりプログラム

近年、社会の変化とともに「夜更かし」や「朝食の欠食」といった生活リズムの乱れ、さらに不適切な食習慣や運動不足などによる肥満をはじめとした子どもの生活習慣病の増加・若年化が課題となっている。

また、子どもの生活は、一番身近である親の意識や生活習慣に大きく影響することから、生活習慣の基礎ができる乳幼児から、家庭において、親子揃った規則正しい生活習慣づくりが必要である。

本プログラムは、乳幼児期から家庭の生活習慣を見直し、親子揃って健康づくりを行うことで、健やかな人間を育み、社会全体の生涯を通じた健康づくりに取り組むためのもの。

＜形 態＞ A4判カラー 14ページ

今後の受動喫煙防止対策に向けて

1 近年の動向について

平成15年5月 健康増進法施行

第25条

学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約

平成15年5月21日 WHO総会において、たばこ規制枠組条約案が全会一致により採択

平成16年6月 8日 条約批准

平成17年2月27日 条約発効

(目的)

たばこの消費及び受動喫煙が健康、社会、環境及び経済に及ぼす破壊的な影響から現在及び将来の世代を保護する。

平成19年6月から7月開催のたばこ規制枠組条約第2回締約国会議では、「たばこの煙からされされることからの保護に関するガイドライン」が、コンセンサスで採択

(ガイドラインの主な内容)

- ・ 100%禁煙以外の措置（換気、喫煙区域の使用）は、不完全である。
- ・ すべての屋内の職場、屋内の公共の場及び公共交通機関は禁煙とすべきである。
- ・ たばこの煙にさらされることから保護するための立法措置は、責任及び罰則を盛り込むべきである。

平成21年3月 厚生労働省が「受動喫煙防止対策のあり方に関する検討会報告書」をまとめる

(概要)

- ・ 基本的な方向性として、多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべき。
- ・ 社会情勢の変化に応じて暫定的に喫煙可能区域を確保することもとり得る方策の一つ。
- ・ 受動喫煙を含むたばこの健康への悪影響についてエビデンスに基づく正しい情報を発信し、受動喫煙防止対策が国民から求められる気運を高めていくことが重要。
- ・ 喫煙者は自分のたばこの煙が周囲の者を曝露していることを認識することが必要。

平成22年2月25日付け 厚生労働省健康局長通知「受動喫煙防止対策について」

「受動喫煙対策について」 （概要）

- 今後の受動喫煙防止対策の基本的な方向性
 - ・ 多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべき。
 - ・ 全面禁煙が極めて困難な場合等は、当面、施設の態様や利用者のニーズに応じた適切な受動喫煙防止対策を進める。
 - ・ 特に、屋外であっても子どもの利用が想定される公共的な空間では、受動喫煙防止のための配慮が必要。
- 受動喫煙防止措置の具体的な方法
 - ・ 多数の者が利用する公共的な空間は原則として全面禁煙とし、その旨を表示するとともに来客者にも理解と協力を求める。
 - ・ 少なくとも官公庁や医療施設においては全面禁煙とすることが望ましい。
 - ・ 全面禁煙が極めて困難な場合は、施設管理者に対して、当面、喫煙可能区域を設定する等の受動喫煙防止対策を求め、将来的には全面禁煙を目指すことを求める。
 - ・ 全面禁煙が極めて困難な場合でも、非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないような措置を講じるよう努める必要があり、喫煙可能区域に未成年者や妊婦が立ち入らないような措置を講じる必要がある。
- 職場における受動喫煙防止対策
 - ・ 職場における受動喫煙防止対策については、別途検討されており、今後、方向性等が示される
- その他
 - ・ 様々な機会に普及啓発を行い、社会全体で受動喫煙防止対策に取り組むという気運を高めることが重要。
 - ・ 受動喫煙の健康影響に関する研究成果を活用し、様々な機会を捉えて情報提供・啓発を行う。

2 これまでの本市の受動喫煙防止対策の取組

(1) 京都市たばこ対策行動指針（平成17年3月策定）の周知及び普及啓発

(2) 市の施設は、職場における喫煙対策に関する指針に基づき、平成16年度末までに分煙

(3) 「きょうと 健康 おもてなし—食情報提供店—」制度の普及啓発

店舗における受動喫煙の防止の観点から、全席禁煙で、未成年の喫煙防止の啓発を実施している店舗に加入してもらい、店舗内に指定のステッカーの掲示等を実施してもらう。



(4) 中学・高校生向け防煙セミナーの実施

喫煙や受動喫煙による健康被害に関する知識を普及し、未成年者の喫煙をなくすことや「たばこは吸わない」という意識を定着させることを目的とし、平成20年度から中学・高校生を対象に授業形式による「防煙セミナー」を実施。



(5) タクシー禁煙化に向けての取組

京都府医師会や京都府薬剤師会、京都府看護協会、NPO法人京都禁煙推進研究会、京都市等の要望活動を行い、タクシー禁煙を依頼。

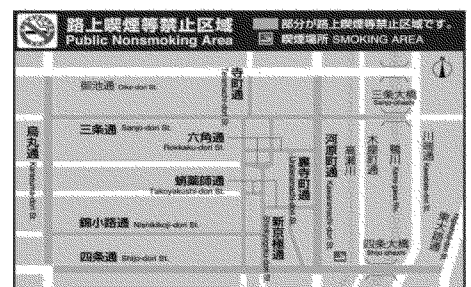
平成21年3月から京都府内タクシー禁煙化。



(6) 平成19年6月「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例」施行

路上喫煙等によるやけどなどの被害を防止し、健康への影響を抑制することによって、安心かつ安全で健康的なまちづくりを目指し制定。

左図の路上喫煙防止区域を指定する。



(7) 受動喫煙防止のためのライフステージ別パンフレットの配布

未成年・妊婦母子・成人を対象とした、たばこや受動喫煙についてのパンフレットを作成し、配布。

3 今後の受動喫煙防止対策について

(1) 厚生労働省健康局長通知の周知

健康増進法第 25 条に規定する施設や関係団体への周知を実施

＜健康増進法第 25 条が規定する施設＞

学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店、その他施設
 (鉄軌道駅、バスターミナル、航空旅客ターミナル、旅客船ターミナル、金融機関、美術館、博物館、社会福祉施設、商店、ホテル、旅館等宿泊施設、屋外遊技場、娯楽施設、鉄軌道車両、バス、タクシー、航空機、旅客船)

(2) 市役所本庁舎及び区役所・支所等の全面禁煙化について検討

(3) 京都市たばこ対策行動指針の見直し

現行の指針では、敷地内禁煙又は建物内禁煙の実施を示しているものは、保育所、学校(大学・専門学校除く)、保健医療機関のみで、その他の施設に関しては「空間分煙の実施」「空間分煙を目指す」「建物内禁煙を目指す」としている。

厚生労働省健康局長通知を踏まえ、平成 22 年度「京都市民健康づくり推進会議・たばこ対策の推進に関する検討部会」において、各施設の受動喫煙防止対策のあり方を検討し見直しを行う。

＜本市指針と国通知＞

種別	京都市たばこ対策行動指針の取組	国の通知
保育所	敷地内禁煙の実施	○施設・区域の受動喫煙防止対策 ・多数の者が利用する公共的空間は原則禁煙とすべき ・禁煙区域の表示、来客者等に理解と協力求めることが必要 ・官公庁・医療機関は全面禁煙が望ましい
学校	敷地内禁煙の実施 (大学・専門学校は建物内禁煙を目指す)	
保健医療機関	敷地内禁煙又は建物内禁煙の実施	
高齢者施設	空間分煙を実施、建物内禁煙を目指す	○全面禁煙が極めて困難な施設・区域の受動喫煙防止対策 ・施設管理者に当面、喫煙可能区域の設定等の受動喫煙防止対策を求め、将来的に全面禁煙を目指すことを求める ・全面禁煙が困難な場合「分煙効果判定基準策定検討会報告書」(14 年 6 月)を参考に適切な防止措置を講ずるよう努める ・禁煙区域と喫煙可能区域の表示と周知、理解と協力を求める ・未成年者や妊婦が立ち入らないよう措置を講ずることが必要
文化施設	空間分煙を実施、建物内禁煙を目指す	
運動施設	運動する場所の禁煙、ロビー待合場所の空間分煙の実施	
小売 サービス業	空間分煙の実施、建物内禁煙を目指す	
宿泊施設	フロント・ロビー等の空間分煙の実施	
飲食店	空間分煙を目指す 子どもの家族連れの利用の多い施設は空間分煙を実施	
交通機関	鉄道：コンコース・切符売り場・プラットホームの空間分煙の実施、敷地内禁煙を目指す バス：ターミナル・切符売り場の空間分煙の実施、バス停留所の禁煙 タクシー：車内の禁煙を目指す	

京都市民健康づくりプラン推進に向けた取組

平成21年度

(平成22年3月23日)

平成21年度取組実績

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
1	会長集会 会長親睦 ニューススポーツ大会	6/13	各学区の体育振興会会長等	各学区の体育振興会会長等が一同に会し、交流試合（ソフトバレーボール、インドアパタンク）を開催。	京都市体育振興会連合会
2	第56回京都市ソフト ボール大会、第19回京 都市壮年ソフトボール 大会	7/26	各学区体育振興会	各区の予選を勝ち抜いた一般・壮年の代表チームのトーナメント戦を開催。	
3	第45回京都市バレー ボール祭	9/6	各学区体育振興会	各区から約950名の女子選手が参加し、交流試合を開催。	
4	第21回市民スポーツ フェスティバル	11/3	各学区体育振興会等	約5,900名参加の下、多様な種目（ジョギング、リレーカーニバル、ソフトボール、ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ及びパタンク）を行う。	
5	チャンピオン大会（女 子バレーボール大会）	11/5	各学区体育振興会	各区の予選を勝ち抜いた代表チームのトーナメント戦を開催。	
6	結核予防とガンについ て	結核予防週間	1 1 行政女性会会員	結核やガンの早期発見について学習会を開催	京都市地域女性連合会
7	結核予防啓発	未定	市民	京都駅前において結核予防に関する啓発活動を実施	
8	健康ガイド掲載	毎月	女性会員、一般市民	毎月女性新聞に健康ガイド掲載	
9	児童、生徒の健康づく り	通年	児童、生徒	協議会を構成する単位PTAにおいて、学校とPTAが一体となって児童、生徒の健康づくりに取り組む。	京都市PTA連絡協議会
10	集団健診への協力	通年	市民	集団健診会場における受付など	京都市保健協議会連合会
11	公衆衛生の向上に関す る普及啓発	通年	市民	健康づくり等の公衆衛生の向上に関する啓発物の地域における配布	
12	市老連パタンク講習会	6/29	老人クラブ会員	各区老連から参加	
13	市老連女性委員会研修 会	7/29	各区老連の女性委員	・歯と口の健康及び食べる喜びについて ・新型インフルエンザについて	(社) 京都市老人クラブ 連合会
14	市老連ゲートボール大 会	9/10	老人クラブ会員	各区老連から男女フリース3チームの参加。	
15	市老連グラウンド・ゴ ルフ大会	10/9	老人クラブ会員	各区老連から参加	
16	料理講習会	7/7, 17	老人クラブ会員	大阪ガスグループ福祉財団と共催で、健康づくり料理講習会を大阪ガスಕ್ಕスキングスクール京都で開催。	
17	京都ウォークキング大会	11/6	老人クラブ会員	大阪ガスグループ福祉財団と共催で、鴨川堤へ植物園のウォークキング大会を開催。	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
18	市老連ベータンク親睦・交流大会	11/25	老人クラブ会員	各区老連から参加	(社) 京都市老人クラブ連合会
19	健康教室	1/26	老人クラブ会員	大阪ガスグループ福祉財団と共催で、講演及び体操を行う。ひと・まち交流館京都で開催。	
20	社交ダンスの集い	3/5	老人クラブ会員	各区老連から参加。	
21	食育研修	通年	園長、保育士、栄養士等	各保育園における給食について研究	(社) 京都市保育園連盟
22	保育園給食業務相談	通年	保育士、栄養士等	給食指導、完全給食の実施検討、食物アレルギーへの対応等、給食業務の巡回指導	
23	看護技術講習会	7月	保育士	保育者を対象とし、看護知識の理論と技術の訓練を行い、保育内容の向上をはかる。	
24	各区対抗ボウリング大会	2/6	園長、保育士、栄養士等	職員の体力向上をめざすとともに、親睦をはかる。	
25	第26回京私幼協会教職員タオータニース大会 【 新型インフルエンザ流行の為行事中止 】	5/23	京都市私立幼稚園教職員	だれでも簡単に手軽にできるタオータニースを楽しむながら体力向上を図ると共に普及にも努める。	(社) 京都市私立幼稚園協会
26	第25回京私幼協会教職員ボウリング大会	1/13	京都市私立幼稚園教職員	多数の教職員に参加をよびかけ楽しみながら体力向上を図る。	
27	禁煙	通年	各小学校	「学校敷地内禁煙」の実施	京都市小学校長会
28	禁煙	通年	全中学校	「学校敷地内禁煙」の実施	京都市立中学校長会
29	禁煙	通年	連合会所属の学校法人役員・校長・教職員、保護者会連合会役員等・事務局・来訪者すべて	会議等一切禁煙	京都府私立中学高等学校連合会
30	パソレット等の設置	通年	会員及び会館利用者	健康づくりに関するパソレット等を会館内窓口に設置	京都商工会議所
31	京都勤労者健康づくりフェア	9/13	京都府民及び府内に働くすべての勤労者とその家族	フィットネス体験や健康づくりに関する講座等を実施	京都労働者福祉協議会
32	第60回勤労者文化祭野球大会	10/10, 17, 24	京都府内にある事業所の勤労者で組織するチーム	殿田球場	
33	2009年度（第50回）京都労協卓球大会	9/21	京都府内在住及び勤労者と京都卓球協会の勤労者会員	京都府立体育館	
34	ボウリング大会、チャリティゴルフ大会	春～秋	加盟団体勤労者	丹後、宮津、舞鶴、福知山、綾部、口丹、乙訓、南、伏見、南山城の各地区で実施予定	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
35	はつらつウォーキング	年2回 (5/30, 11/28)	はつらつ会会員とお知合い	健康づくりを目的とした野外ウォーキング	(財) 京都工場保健会
36	はつらつ寄席	9/4	はつらつ会会員とお知合い	健康は笑いからを目的に寄席を聞く。	
37	はつらつ料理教室	12/7	はつらつ会会員とお知合い	”ワイワイガヤガヤ”の精神で楽しく料理	
38	研修・セミナー	21年度に95回	産業保健関係者 (産業医・産業看護職・衛生管理者等)	産業保健に関する専門的かつ実践的な研修・セミナーを実施。テーマは「過重労働対策」「職場におけるメンタルヘルス対策」等	京都産業保健推進センター
39	窓口相談	開所日	産業保健関係者 (産業医・産業看護職・衛生管理者等)	各分野の専門スタッフが健康管理・健康教育等の産業保健活動全般に関する相談に応じる。	
40	情報提供	開所日	産業保健関係者 (産業医・産業看護職・衛生管理者等)	産業保健に関する図書・ビデオの閲覧・無料貸出を行う。また、メールマガジン (月1回) を発行し、産業保健の啓発に努める。	
41	第36回くらしと健康展	9/19, 20	府民・市民	例年どおり、医師による「健康相談コーナー」をはじめ、「超音波骨密度測定」や血管の弾力性 (老化度) を測る「血管年齢チェック」等々を実施。	(社) 京都府医師会
42	第16回京都府医師会「健康講座」	11/14	府民・市民	「アンチエイジング」をテーマに一般市民向けの講演を行った。参加者は221名、演題名は「アンチエイジング～健康長寿のこつ！サビ (酸素の毒) をふせいでイキイキと」京都府立医科大学吉川教授。	
43	市民公開講座	3/6	府民・市民	「認知症 (物忘れ) ～理解する・支える・予防する～」をテーマにした市民公開講座を開催。参加者は325名。4題の講演を行った後、講師4名、座長1名および参加者との公開ディスカッションを実施した。	
44	お薬相談	9/26, 27	府・市民	市民すこやかフェア2009でのお薬相談 (みやこめっせ)	(社) 京都府薬剤師会
45		9/19, 20	府・市民	SKYふれあいフェスティバル2009でのお薬相談 (パルスプラザ)	
46		9/6	府・市民	京都府医療推進協議会フェアでのお薬相談 (みやこめっせ)	
47	府民・市民公開講座	6/14	府・市民	「からだも脳も0次予防～認知症を遠ざける」	(社) 京都府歯科医師会
48	電話によるお薬相談	通年	府・市民	医療用・一般用医薬品、健康食品等の電話相談 (飲み合わせや安全性等)	
49	「歯のひろば」 (本会主催)	7/12	府・市民	歯科健康相談、歯磨き指導、歯の健康度テスト他	
50	「いい歯の日週間」 記念行事	11/7	府・市民	公開講座、各種表彰式、展示他	(社) 京都府歯科医師会

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
51	「歯のひろば」 (支部主催)	5月～11月	支部所属の行政区住民	歯科健康相談、歯磨き指導、歯の健康度テスト他	(社) 京都府歯科医師会
52	公衆衛生啓発 冊子の作成		府・市民	歯周病予防、フッ化物歯面塗布、事業所歯科健診、禁煙等に係る普及啓発冊子及び視覚障害のための院内マニュアルの作成	
53	口腔サポーターセンター 事業	通年	府・市民	在宅や施設で通院困難な方のお口のことに関する相談、訪問診療、口腔ケアの窓口開設	
54	まちの保健室	①毎月第2金曜日 ②H21.5.12 ③その他各地区 ④9/6	府・市民	日常生活チェック、健康なんでも相談 看護相談、血圧測定、体脂肪測定 京都府医療推進協議会フェアでの相談	(社) 京都府看護協会
55	くらしと健康展	9/19, 20	府・市民	看護相談・血圧・BMI測定・腹囲測定	
56	健康交流会	各地区	府・市民・会員	会員と市民府民との福祉健康交流、健康相談、アロマセラピー、体操等	
57	健康講座	8/28その他	市民	健康教育	(社) 京都府栄養士会
58	電話による栄養相談	通年 電話栄養相談は毎週火曜日1時～5時	府・市民	栄養ケアステーションで地域住民に開放した、来訪・電話による相談窓口とする。栄養・健康・生活習慣病などの相談にあたる。	
59	いきいき健康フェア	12/20	府・市民 (親子対象)	テーマ「子育てが楽しくなる子育て講座」、参加型のフェア・栄養診断・パソコンによる食事診断、食育支援事業	
60	健康を考える料理講習会 未開催	6月、9月、11月、1月	府・市民	テーマ「生活習慣病の予防」主食・主菜・副菜をそろえて、野菜の力を見なおそう。シルバード人材センター会員対象、女性会対象、親子対象（食育関連事業）、伏見区地域住民対象 調理実習・ミニ講演会会場 京都栄養士会館	
61	くらしと健康展	9/19, 20	府・市民	テーマ「目指そう！こころと体の健康」パソコンによる食生活診断、パネル展示、糖尿病食等展示	
62	第29回健康づくり提唱のつどい	10/11, 15	府・市民	テーマ「見直そう！食がもつ力へこころと体、文化を育む～」講義・体験コーナー・展示・食事診断（パソコンによる）	
63	栄養成分表示普及店推進	通年	府・市飲食店	栄養成分表示に関わる栄養量計算等 (京都府・市協力事業)	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
64	パソコン食事診断	4月～	府・市民	パソコンによる主食・主菜・副菜のバランスがとれているか、一日の食事内容により診断し、その改善を指導していく。 各種のイベントに参加し、データを積み重ね、対象者の食事の傾向を経時的に考察していく。	(社)京都府栄養士会
65	SKYふれあいフェスティバル2009	9/19, 20	府・市民	SKYふれあいフェスティバル2009での介護予防啓発ブース出展	(社)京都府歯科衛生士会
66	京都府医療推進協議会フェア	9/6	府・市民	京都府医療推進協議会フェアでの口腔衛生普及啓発	
67	精神保健懇話会	7/25	府・市民	テーマ「認知療法について」	
68	こころの健康づくり大会・京都2009	11/18	府・市民	テーマ「こころの健康と芸術へ描くことがもたらす力」	
69	こころのケア講演会	2/22	府・市民	テーマ「高次脳機能障害を理解する」	京都精神保健福祉協会
70	機関誌「めんとたるへるす京都」発刊	9月, 3月	府・市民	「めんとたるへるす京都36」, 「同37」の発行	
71	京都健康創造カレッジ「トリッピーの会」	3ヶ月ごとに1回開催	カレッジ学生	健康づくりの自主性を図るため、カレッジの講座に10回以上参加した学生が、カレッジの講座の企画・運営に取り組む会。	
72	京都健康創造カレッジ講座	通年	京都市民	健康づくりに関する講座	(財)京都予防医学センター
73	健康創造カレッジ運動教室	通年	カレッジ学生	健康増進施設での健康運動指導士による多彩な運動プログラムの実施。	
74	リラックス教室	通年	京都市民	日々の疲れを癒し体調を整えるリラックス体操の実施。	
75	「結核の予防とがんを考えるつどい」講演会	9月	府・市民	これからの結核診療・ライフスタイルに合わせた乳がん健診	
76	体力診断システム	9/26, 27	市民	「市民すこやかフェア」	京都府国民健康保険団体連合会
77	健康づくり講演会	3/9	市民	医師や学識経験者による各種講座	
78	保健師・看護師連絡協議会	6月	保健師・看護師	講演と各健保組合の意見交換を実施「特定保健指導を円滑に進めるために」	
79	親と子の水泳教室	7月	会員組合の被保険者とその家族	京都踏水会において、泳ぎの基本からレベルに応じた実技指導	健康保険組合連合会京都連合会
80	健康ウォーク	10月	会員組合の被保険者とその家族	体力づくり事業としてハイキングコース（京阪出町柳駅→吉田神社→真奴堂→金戒光明寺→熊野神社）を歩く。	
81	生活習慣病改善のための講演と調理教室	3月	会員組合の被保険者とその家族	講演と調理実習「脳を活性化するための食事」	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
82	安心健診ホットライン	8月～3月	協会けんぽ加入者のうち、健診を受診された方	協会支部常駐保健師2名により「安心健診ホットライン直通電話」を開設し、業務時間内で、緊急性がある場合の措置、保健指導等のアドバイスを加入者様に行う（メールホットラインの開設も模索）	全国健康保険協会 京都支部
83	ポピュレーションアプローチ	8月～3月	訪問による保健指導の案内 文書送付事業所など	ポスターを作成し、事業所に協力を求め、掲示板等に掲示していただく。保健指導通告文送付時に同封。健康づくり推進員の勧奨活動に使用。	
84	特定健診・保健指導勧奨	9月～2月	健診未受診事業所、特定保健指導該当者が多い事業所	①健康づくり推進員による勧奨活動 ・健診を受診していない事業所を訪問し、受診勧奨を行う ・健診を受診した事業所を訪問し、特定保健指導の該当者に絞った実施を勧奨する	
85	一次予防を中心とした健康づくり事業	10月～3月	協会けんぽ加入者で、指定運動療法施設を継続して利用でき、健診結果もしくは療養計画書を提出した者	生活習慣病の予備群及びその治療を行っている者等で、かつ、生活習慣の改善のためのプログラムの実践を希望する者に対し、委託する指定運動療養施設にて、生活習慣の改善のためのプログラムを継続して実施し、必要な指導管理を行う。	
86	事業所の健康づくり	10月～3月	協会けんぽ加入事業所のうち、実施を希望された事業所	企画コンペにより外部委託し、事業所を訪問してセミナーを実施する。	
87	地域と密着した健康づくりの普及啓発	6/21, 9/6, 13	京都府民	・健診は愛×ブレイブサークル「大腸がん」撲滅キャンペーンに参加 ・京都府が主催する「健診受診促進キャンペーン」に協力し、特定健診・がん検診の重要性を集中的に啓発し、府民の受診行動促進に協力する（9月は講演会、パネル展示等の啓発イベントに参加） ・京都勤労者健康づくりフェア	
88	疾病予防	通年	全従業員	春、秋に定期健康診断、歯科検診や骨粗しょう症検査を希望者に実施。保険組合事業の1日、半日ドックや脳、肺ドック、家族対象の婦人健診も受診を奨励。	
89	健康増進	通年	全従業員	社内に体調調査設置。各種体育クラブや健保主催のボウリング大会への参加奨励、健保が契約している社外スポーツクラブ、テニスコートの利用呼びかけ。	
90	禁煙推進	通年	全従業員	社内の分煙を推進	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
91	栄養バランスのとれたおいしい学校給食の実施	通年	児童・生徒	米飯を中心に旬の材料を多く取り入れたり、京のおばんざいなどの伝統食や行事食、京野菜を使った献立を実施。また、栄養のバランスのとれたおいしい献立の充実に努める。	京都市教育委員会
92	総合支援学校における一人一人の障害の実態や年齢にあった給食の充実	通年	総合支援学校児童・生徒	総合支援学校におけるクックチル方式を活用した給食により、特別食（初期・中期・後期）やアレルギー対応食、カロリー調整食など子どもたち一人一人の障害の実態や年齢にあった給食の充実を図る。	
93	運動が習慣化するための教育機会の増加	通年	児童，関係者，市民	○子どもの体力向上総合推進事業…低下傾向にある子どもの体力の向上を図り，子どもの健康，気力の充実，将来にわたってスポーツを通して健全な生活を送れる素地を作るため，各種事業を継続的に実施。○小学校運動部活動…平日の放課後を中心に地域の指導者の協力を得て実施。○小学校部活動地域指導者講習会の実施…指導者を対象に子どもの体力や運動の重要性について理解を深めることを目的に実施。	
94	休日における地域児童クラブ育成事業の実施	通年	対象小学校児童	子どもの体力向上を図るとともに，休日における地域での児童のスポーツ活動を充実させるため，地域住民が中心となり活動する「地域児童クラブ」を実施。	
95	地域住民に対する夜間・休日の体育館や運動場の貸出	通年	市民	小・中・高・総合支援学校各校に「学校体育施設開放事業運営委員会」を設置し実施。	
96	フッ化物洗口の推進	通年	児童	食生活の変化とともに，歯みがきだけでう蝕を予防することは困難なことから，「フッ化物洗口」の取組を推進し，市立小学校全校での実施とともにさらなる充実を図る。	
97	学童う歯対策事業の実施	通年	児童	市内に住所を有する小学生を対象に，学童う歯対策事業を実施。	
98	学校・幼稚園における禁煙対策	通年	教職員他	平成16年4月1日から市立学校・幼稚園において，学校敷地内全面禁煙を実施。	
99	こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発	9月，3月頃	市民	機関誌「こころここ」の発行，ビデオの貸出	
100	こころの電話相談	月曜から金曜（祝日・休日除く）	市民	こころの悩みからこころの不健康，精神障害まで幅広く相談に対応	
				機関誌「こころここ」の発行，ビデオの貸出	京都市こころの健康増進センター

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
101	精神保健相談（心の健康，思春期，アルコール）	週1～2回	市民	こころの悩みからこころの不健康，精神障害まで幅広く相談，診察を実施	京都市こころの健康増進センター
102	自助グループの活動支援	週1回	市民	アルコール，薬物，ギャンブル依存症の回復途上にある市民が互いに交流し，問題解決のために取り組む活動の支援を実施。自死遺族同志がわかちあいをし，互いに支えあうことを目的に活動している。自死遺族サポートチーム「こころのカフェきょうと」の支援を実施。	
103	アルコール依存症患者家族教室	月2回	アルコール依存症者の家族	ビデオ，精神科医，心理職，相談員，関係者等の講義，グループミーティングを通して理解を促しその回復を図る。	
104	ひきこもり支援事業 ○ひきこもりについて考える家族教室 ○ひきこもり家族ミーティング ○ひきこもり本人グループ	月1回 月1回 月1回	ひきこもりについて悩んでいる家族 ひきこもりについて悩んでいる家族 ひきこもっている状態にある本人	精神科医，心理職，関係者等による講義，グループミーティングを通してひきこもりの理解と家族のこころの健康の回復を図る。 家族同士が互いに交流し，家族のこころの健康の回復を図る。 本人同士が互いに交流し，こころの健康の回復を図る。	
105	こころの健康支援パートナーの育成	随時	市民	精神保健福祉ボランティア連絡協議会と協同で，下記の事業を実施○フロアアップ講座○養成講座○精神に障害のある方や家族との交流会	
106	こころの健康講座	3月	市民・関係機関	「生きづらさ」を考える	
107	思春期・青年期精神保健ケースマネジメント事業	8～3月	市民・関係機関	○連続講座（関係機関が対象）○若者の薬物問題について考える講演会○思春期青年期のこころの健康について考える講演会○運営検討会議（関係機関 年2回開催）	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
108	自殺対策	随時	市民・関係機関	①普及啓発：講演会・シンポジウム・研修会の開催やパネルの作成及びパネル展の開催，市民しんぶん区版挟み込みの作成・リーフレットの作成を行う。②相談支援の充実：「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」や「多重債務・こころの相談会」の実施，「かかりつけ医・産業医うつ病対応研修会」及び「一般科医・精神科医ネットワーク交流会」「自殺予防相談機関研修会」等により人材（ゲートキーパー）の育成を行う。③自死遺族・自殺未遂者への支援：「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」，「こころのカフェ（自死遺族サポートチーム）への支援」「自殺未遂者支援の研修会」の開催により支援を行う。④会議の開催：「京都市自殺総合対策連絡協議会」及び「京都市自殺総合対策庁内推進会議」を開催する。⑤「きょういのち ほっとプラン-京都市自殺総合対策推進計画（仮称）」（案）の策定	京都市こころの健康増進センター
109	プール・トレニーニングジムの運営	通年	市民	プール・トレニーニングジムを運営し，市民が手軽に運動できる場を提供する。また，医学的検査等をもとに，運動・栄養・休養の生活プログラムを作成し実践的な指導助言を行っている。	京都市健康増進センター
110	健康教室の開催	通年	市民	健康づくりを行うメニューとして，水泳やエアロビクスなどの各種運動の実技指導を行う。具体的には，「いきいき筋トレ（基本編）」（油圧式マシン編）」，「パワーヨガ」「水泳」教室などを開講する。また，上京区の元春日小学校校舎で，中・高齢者向け筋トレ教室を実施している。	
111	保険診療の実施	通年	市民	健康度測定とその後の運動指導や栄養指導だけではなく，医療専門職や機器を活用し，より充実した利用者へのフォローが行えるよう，引き続き保険診療や禁煙外来を実施している。	
112	高齢者筋力トレニーニング普及推進ボランティア養成講座	4コース（各コース5回受講）	高齢者を対象とした筋力トレニーニングに関心があり，地域で普及推進するボランティア活動に興味のある方	京都市が行う高齢者筋力トレニーニング普及推進ボランティア養成講座の実施と，ボランティアの活動支援業務を受託し，実施している。	
113	ウェストスリムクラブの栄養・運動指導	通年	市民	メタボリックシンドローム予防を目的として，京都市が実施するウェストスリムクラブ事業を受託し，各区の対象者について栄養・運動指導を行っている。	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
114	介護予防事業の充実	通年	市民	平成17年度に他都市に先駆けて導入した「油圧式筋力トレーニングマシン」を最大限に活用し、センターが京都市の介護予防の中核施設としての役割を果たせるように、シニア体力向上教室、「65歳からのスマイル栄養塾（健康ダイエット教室）」等の栄養教室を実施している。	京都市健康増進センター
115	健康づくりに関する情報の発信	通年	市民	健康づくりに関して収集した情報や健康増進センターの活動について、インターネットホットホームページ等を通して情報の提供を行っている。	

京都市民健康づくりプラン推進に向けた取組

平成22年度(予定)

(平成22年3月23日)

平成22年度取組予定

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
1	会長集会 会長親睦 ニューススポーツ大会	6/12	各学区の体育振興会会長等	各学区の体育振興会会長等が一同に会し、交流試合（ソフトバレーボール、インドアペタング）を開催。	
2	第57回京都市ソフト ボール大会、第20回京 都市壮年ソフトボール 大会	7/25	各学区体育振興会	各区の予選を勝ち抜いた一般・壮年の代表チームのトーナメント戦を開催。	
3	第46回京都市バレー ボール祭	9/5	各学区体育振興会	各区から約1,000名の女子選手が参加し、交流試合を開催。	京都市体育振興会連合会
4	第22回市民スポーツ フェスティバル	11/3	各学区体育振興会等	約5,500名参加の下、多様な種目（ジョギング、リレーカーニバル、ソフトボール、ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ及びペタング）を行う。	
5	チャンピオン大会（女 子バレーボール大会）	11/21	各学区体育振興会	各区の予選を勝ち抜いた代表チームのトーナメント戦を開催。	
6	結核予防とガンについ て	結核予防週間	1 1 行政女性会会員	結核やガンの早期発見について学習会を開催	
7	結核予防啓発	未定	市民	京都駅前において結核予防に関する啓発活動を実施	京都市地域女性連合会
8	健康ガイド掲載	毎月	女性会員、一般市民	毎月女性新聞に健康ガイド掲載	
9	児童、生徒の健康づく り	通年	児童、生徒	協議会を構成する単位PTAにおいて、学校とPTAが一体となって児童、生徒の健康づくりに取り組む。	京都市PTA連絡協議会
10	集団健診への協力	通年	市民	集団健診会場における受付など	
11	公衆衛生の向上に関す る普及啓発	通年	市民	健康づくり等の公衆衛生の向上に関する啓発物の地域における配布	京都市保健協議会連合会
12	市老連ゲートボール大 会	未定	老人クラブ会員	各区老連から男女フリー3チームの参加。	
13	市老連グラウンド・ゴ ルフ大会	未定	老人クラブ会員	各区老連から参加。	
14	料理講習会	7/6, 23	老人クラブ会員	大阪ガスグループ福祉財団と共催で、健康づくり料理講習会を大阪ガススクッキングスクール京都で開催。	(社) 京都市老人クラブ 連合会
15	京都ウォーキング大会	11/4	老人クラブ会員	大阪ガスグループ福祉財団と共催で、鴨川堤～植物園のウォーキング大会を開催。	
16	市老連ペタング大会	未定	老人クラブ会員	各区老連から参加。	
17	健康教室	1/25	老人クラブ会員	大阪ガスグループ福祉財団と共催で、講演及び体操を行う。ひと・まち交流館京都で開催。	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
18	社交ダンスの集い	未定	老人クラブ会員	各区老連から参加。	(社) 京都市老人クラブ連合会
19	食育研修	通年	園長、保育士、栄養士等	各保育園における給食について研究	(社) 京都市保育園連盟
20	保育園給食業務相談	通年	保育士、栄養士等	給食指導、完全給食の実施検討、食物アレルギーへの対応等、給食業務の巡回指導	
21	看護技術講習会	7月	保育士	保育者を対象とし、看護知識の理論と技術の訓練を行い、保育内容の向上をはかる。	
22	各区対抗バレーボール大会	7月	園長、保育士、栄養士等	職員の体力向上をめざすとともに、親睦をはかる。	
23	各区対抗ボウリング大会	1月	園長、保育士、栄養士等	職員の体力向上をめざすとともに、親睦をはかる。	
24	第26回京私幼協会教職員クォーターテニス大会	7/3	京都市私立幼稚園教職員	だれでも簡単に手軽にできるクォーターテニスを楽しむながら体力向上を図ると共に普及にも努める。	(社) 京都市私立幼稚園協会
25	第26回京私幼協会教職員ボウリング大会	1/19	京都市私立幼稚園教職員	多数の教職員に参加をよびかけ楽しみながら体力向上を図る。	
26	禁煙	通年	各小学校	「学校敷地内禁煙」の実施	京都市小学校長会
27	禁煙	通年	全中学校	「学校敷地内禁煙」の実施	京都市立中学校長会
28	禁煙	通年	連合会所属の学校法人役員・校長・教職員、保護者会連合会役員等・事務局・来訪者すべて	会議等一切禁煙	京都府私立中学高等学校連合会
29	パソネット等の設置	通年	会員及び会館利用者	健康づくりに関するパソネット等を会館内窓口に設置	京都商工会議所
30	京都勤労者健康づくりフェア	11/3	京都府民及び府内に働くすべての勤労者とその家族	フィットネス体験や健康づくりに関する講座等を実施	
31	第61回勤労者文化祭野球大会	10/2, 9, 16	京都府内にある事業所の勤労者で組織するチーム	殿田球場	
32	2010年度（第51回）京都労福協卓球大会	1/16	京都府内在住及び勤労者と京都卓球協会の勤労者会員	伏見港公園体育館	
33	ボウリング大会、チャリティゴルフ大会	春～秋	加盟団体勤労者	丹後、宮津、舞鶴、福知山、綾部、口丹、乙訓、南、伏見、南山城の各地区で実施予定	
34	はつらつウオーキング	年2回	はつらつ会会員とお知合い	健康づくりを目的とした野外ウオーキング	(財) 京都工場保健会
35	はつらつ寄席	8月	はつらつ会会員とお知合い	健康は笑いからを目的に寄席を聞く。	
36	研修・セミナー	22年度に106回	産業保健関係者 (産業医・産業看護職・衛生管理者等)	産業保健に関する専門的かつ実践的な研修・セミナーを実施。テーマは「過重労働対策」「職場におけるメンタルヘルス対策」等	京都産業保健推進センター

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
37	窓口相談	開所日	産業保健関係者（産業医・産業看護職・衛生管理者等）	各分野の専門スタッフが健康管理・健康教育等の産業保健活動全般に関する相談に応じる。	京都産業保健推進センター
38	情報提供	開所日	産業保健関係者（産業医・産業看護職・衛生管理者等）	産業保健に関する図書・ビデオの閲覧・無料貸出を行う。また、メールマガジン（月1回）を発行し、産業保健の啓発に努める。	
39	第37回くらしと健康展	未定	府民・市民	平成21年度と同様に開催予定。	(社) 京都府医師会
40	第17回京都府医師会「健康講座」	未定	府民・市民	平成21年度と同様に開催予定。	
41	市民公開講座	—	府民・市民	開催の予定はなし	
42	お薬相談	未定	府・市民	市民すこやかフェア2010でのお薬相談（みやこめっせ）	(社) 京都府薬剤師会
43		未定	府・市民	SKYふれあいフェスティバル2010でのお薬相談（パルスプラザ）	
44		未定	府・市民	京都府医療推進協議会フェアでのお薬相談（みやこめっせ）	
45	府民・市民公開講座	6/6	府・市民	うつ病について～注意が必要なサイン効果的な治療法周囲のサポート～	
46	電話によるお薬相談	通年	府・市民	医療用・一般用医薬品、健康食品等の電話相談（飲み合わせや安全性等）	
47	「歯のひろば」（本会主催）	11/6	府・市民	歯科健康相談、歯磨き指導、歯の健康度テスト他	(社) 京都府歯科医師会
48	「いい歯の日週間」記念行事	11/13	府・市民	公開講座、各種表彰式、展示他	
49	「歯のひろば」（支部主催）	5月～11月	支部所属の行政区住民	歯科健康相談、歯磨き指導、歯の健康度テスト他	
50	公衆衛生啓発冊子の作成		府・市民	歯周病予防、フッ化物歯面塗布、事業所歯科健診、禁煙等に係る普及啓発冊子の作成	
51	口腔サポーターセンター事業	通年	府・市民	在宅や施設で通院困難な方のお口のことに関する相談、訪問診療、口腔ケアの窓口開設	
52	まちの保健室	①毎月第2金曜日 ②5/15 ③その他未定	府・市民	日常生活チェック、健康なんでも相談 看護相談、血圧測定、体脂肪測定	(社) 京都府看護協会
53	くらしと健康展	未定	府・市民	看護相談・血圧・BMI測定・腹囲測定	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
54	健康交流会	未定	府・市民・会員	会員と市民府民との福祉健康交流，健康相談，アロマセラピー，体操等	(社) 京都府看護協会
55	健康講座	未定	市民	健康教育	
56	電話による栄養相談	通年 電話栄養相談は毎週火曜日1時～5時	府・市民	栄養ケアセッションで地域住民に開放した，来訪・電話による相談窓口とする。栄養・健康・生活習慣病などの相談にあたる。	
57	いきいき健康フェア	未定	府・市民 (親子対象)	テーマ未定，参加型のフェア・栄養診断・パソコンによる食事診断，食育支援事業	
58	くらしと健康展	9月	府・市民	テーマ 未定 パソコンによる食生活診断，パネル展示	
59	第30回健康づくり提唱のつどい	10月	府・市民	テーマ未定 講義・体験コーナー・展示・食事診断 (パソコンによる)	(社) 京都府栄養士会
60	栄養成分表示普及店推進	通年	府・市飲食店	栄養成分表示に関わる栄養量計算等 (京都府・市協力事業)	
61	パソコン食事診断	通年	府・市民	パソコンによる主食・主菜・副菜のバランスがとれているか，一日の食事内容により診断し，その改善を指導していく。各種のイベントに参加し，データを積み重ね，対象者の食事の傾向を経時的に考察していく。	
62	精神保健懇話会	7月頃	府・市民	テーマ「高機能障害について」(予定)	京都精神保健福祉協会
63	こころの健康づくり大会京都2010	11/17	府・市民	テーマ「地域で障害をもって生活していくために」(予定)	
64	こころのケア講演会	3月頃	府・市民	テーマ「うつ病について」(予定)	
65	機関誌「めんたるへるす京都」発刊	9月，3月	府・市民	「めんたるへるす京都39」，「同40」の発行	
66	京都健康創造カレッジ「トリッピエの会」	3ヶ月ごとに1回開催	カレッジ学生	健康づくりの自主性を図るため，カレッジの講座に10回以上参加した学生が，カレッジの講座の企画・運営に取り組む会。	(財) 京都予防医学センター
67	京都健康創造カレッジ講座	通年	京都市民	健康づくりに関する講座	
68	健康創造カレッジ運動教室	通年	カレッジ学生	健康増進施設での健康運動指導士による多彩な運動プログラムの実施。	
69	リラックス教室	通年	京都市民	日々の疲れを癒し体調を整えるリラクソス体操の実施。	
70	「結核の予防とがんを考えるつどい」講演会	9月	府・市民	テーマ 未定	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
71	体力診断システム	9月ごろ	市民	「市民すこやかフェア」	京都府国民健康保険団体連合会
72	健康づくり講演会	3月ごろ	市民	医師や学識経験者による各種講座	
73	保健師・看護師連絡協議会	6月	保健師・看護師	講演と各健保組合の意見交換を予定（講演テーマ未定）	健康保険組合連合会京都連合会
74	親と子の水泳教室	7月	会員組合の被保険者とその家族	京都踏水会において、泳ぎの基本からレベルに応じた実技指導	
75	健康ウォーク	10月	会員組合の被保険者とその家族	体力づくり事業としてハイキングコースを設定し歩く。	
76	生活習慣病改善のための講演と調理教室	3月	会員組合の被保険者とその家族	講演と調理実習（講演テーマ 未定）	
77	安心健診ホットライン	4月～3月	協会けんぽ加入者のうち、健診を受診された方	協会支部常駐保健師が相談者に電話による健診・保健指導勧奨等及び医療機関受診案内等を行う	
78	健診保健指導勧奨	5月～3月	①特定健診対象事業所 ②健診未受診事業所、特定保健指導該当者が多い事業所	①5～6月については、特定健診受診券の直接送付による受診方法の周知勧奨を行う ②8～3月については、健診を受診していない事業所に対し受診勧奨を行う ・健診を受診した事業所に対し特定保健指導対象者に保健指導勧奨を行う ・啓発用パンフレットを事業所に訪問・配布し健診勧奨を行う	全国健康保険協会 京都支部
79	定期的な「心」の健康相談室の開設	6月～3月	メンタルヘルス不調者、または予備軍	施設等において週1回程度定期的にメンタルヘルスにかかわる相談室を開設し、各種リーフレットを活用した医師、保健師、臨床心理士等による心の健康相談を実施する	
80	健康管理意識の啓発（職場における健康教育及び健康相談）	6月～3月	協会けんぽ加入事業所のうち、実施を希望された事業所	①職場における健康教育 講師の派遣について依頼のあった事業所（受講者5人以上）に、医師、保健師等が付き各種リーフレットを活用した健康管理指導講座を開催する ②職場における健康相談※①と同事業所で同日開催 個々人の状況に応じたきめ細かい保健指導を行うため、医師、保健師等が加入者等の健康相談を実施する	
81	地域と密着した健康づくりの普及啓発	4月～3月	京都府民	・京都府主催の健診受診促進事業に協力し、特定健診・がん検診の普及促進を行う ・その他、行政関係機関が主催の健診促進及び健康づくり推進事業に協力し普及促進を行う	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
82	疾病予防	通年	全従業員	春、秋に定期健康診断、歯科検診や骨粗しょう症検査を希望者に実施。保険組合事業の1日、半日ドックや脳、肺ドック、家族対象の婦人健診も受診を奨励。	京都新聞社
83	健康増進	通年	全従業員	社内に体調室設置。各種体育クラブや健保主催のボウリング大会への参加奨励、健保が契約している社外スポーツクラブ、デニスコートの利用呼びかけ。	
84	禁煙推進	通年	全従業員	社内の分煙を推進	
85	栄養バランスのとれたおいしい学校給食の実	通年	児童・生徒	米飯を中心に旬の材料を多く取り入れたり、京のおばんざいなどの伝統食や行事食、京野菜を使った献立を実施。また、栄養のバランスのとれたおいしい献立の充実に努める。	京都市教育委員会
86	総合支援学校における一人一人の障害の実態や年齢にあった給食の充実	通年	総合支援学校児童・生徒	総合支援学校におけるクックチル方式を活用した給食により、特別食（初期・中期・後期）やアレルギー対応食、カロリー調整食など子どもたち一人一人の障害の実態や年齢にあった給食の充実を図る。	
87	運動が習慣化するための教育機会の増加	通年	児童、関係者、市民	○子どもの体力向上総合推進事業…低下傾向にある子どもものの体力の向上を図り、子どもの健康、気力の充実、将来にわたってスポーツを通して健全な生活を送れる素地を作るため、各種事業を継続的に実施。○小学校運動部活動…平日の放課後を中心に地域の指導者の協力を得て実施。○小学校部活動地域指導者講習会の実施…指導者を対象に子どもの体力や運動の重要性について理解を深めることを目的に実施。	
88	地域住民に対する夜間・休日の体育館や運動場の貸出	通年	市民	小・中・高・総合支援学校各校に「学校体育施設開放事業運営委員会」を設置し実施。	
89	フッ化物洗口の推進	通年	児童	食生活の変化とともに、歯みがきだけでう蝕を予防することは困難なことから、「フッ化物洗口」の取組を推進し、市立小学校全校での実施とともにさらに充実を図る。	
90	学童う歯対策事業の実施	通年	児童	市内に住所を有する小学生を対象に、学童う歯対策事業を実施。	京都市教育委員会
91	学校・幼稚園における禁煙対策	通年	教職員他	平成16年4月1日から市立学校・幼稚園において、学校敷地内全面禁煙を実施。	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
92	こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発	9月，3月頃	市民	機関誌「こころここ」の発行，ホームページの更新，ビデオの貸出	京都市こころの健康増進センター
93	こころの電話相談	月曜から金曜（祝日・休日除く）	市民	こころの悩みからこころの不健康，精神障害まで幅広く相談に対応	
94	精神保健相談（心の健康，思春期，アルコール）	週1～2回	市民	こころの悩みからこころの不健康，精神障害まで幅広く相談，診察を実施	
95	自助グループの活動支援	週1回	市民	アルコール，薬物，ギャンブル依存症の回復途上にある市民が互いに交流し，問題解決のために取り組む活動の支援を実施。自死遺族同志がわかれあいをし，互いに支えあうことを目的に活動している。自死遺族サポートチーム「こころのカフェ」との支援を実施。	
96	アルコール依存症患者家族教室	月2回	アルコール依存症者の家族	ビデオ，精神科医，心理職，相談員，関係者等の講義，グループミーティングを通して理解を促しその回復を図る。	
97	ひきこもり支援事業 ①ひきこもりについて考える家族教室 ②ひきこもり家族ミーティング ③ひきこもり本人グループ	月1回 月1回 月1回	①ひきこもりについて悩んでいる家族 ②ひきこもりに悩んでいる家族 ③ひきこもっている状態にある本人	①精神科医，心理職，関係者等による講義，グループミーティングを通してひきこもりの理解と家族のこころの健康の回復を図る。 ②家族同士が互いに交流し，家族のこころの健康の回復を図る。 ③本人同士が互いに交流し，こころの健康の回復を図る。	
98	こころの健康支援パートナーの育成	随時	市民	精神保健福祉ボランティア連絡協議会と協同で，下記の事業を実施○フォーアアップ講座○養成講座○精神に障害のある方や家族との交流会	
99	こころの健康講座	9月頃	市民・関係機関	テーマ未定	
100	思春期・青年期精神保健ケースマネジメント事業	8～2月頃	市民・関係機関	○連続講座（関係機関が対象）○若者の実物問題について考える講演会○思春期青年期のこころの健康について考える講演会○運営検討会議（関係機関 年2回開催）	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
101	自殺予防対策	随時	市民・関係機関	「きょういのち ぼつとプラン」京都市自殺総合対策推進計画（仮称）」（案）に基づいて取組を進めていく。①普及啓発：講演会・シンポジウム・研修会の開催やパネルの作成及びパネル展の開催、市民しんぶん版挟み込みの作成・リーフレットの作成を行う。②相談支援の充実：「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」や「多重債務・こころの相談会」の実施、「かかりつけ医・産業医うつ病対応研修会」及び「一般科医・精神科医ネットワーク交流会」「自殺予防相談機関研修会」等により人材（ゲートキーパー）の育成を行う。③自死遺族・自殺未遂者への支援：「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」，「こころのカフェ（自死遺族サポートチーム）への支援」「自殺未遂者支援の研修会」の開催により支援を行う。④会議の開催：「京都市自殺総合対策連絡協議会」及び「京都市自殺総合対策庁内推進会議」を開催する。	京都市こころの健康増進センター
102	プール・トレニーニングジムの運営	通年	市民	プール・トレニーニングジムを運営し、市民が手軽に運動できる場を提供する。また、医学的検査等をもとに、運動・栄養・休養の生活プログラムを作成し実践的な指導助言を行う。	京都市健康増進センター
103	健康教室の開催	通年	市民	健康づくりを行うメニューとして、水泳やエアロビクスなどの各種運動の実技指導を行う。具体的には、「いきいき筋トレ（基本編）」（油圧式マシン編）」，「パワーヨガ」「水泳」教室などを開講する。また、上京区の元春日小学校校舎で、中・高齢者向け筋トレ教室を実施する。	
104	保険診療の実施	通年	市民	健康度測定とそれ後の運動指導や栄養指導だけではなく、医療専門職や機器を活用し、より充実した利用者へのフットローラーが行えるよう、引き続き保険診療や禁煙外来を実施する。	
105	高齢者筋力トレニーニング普及推進ボランティア養成講座	3コース（各コース5回受講）	高齢者を対象とした筋力トレニーニングに関心があり、地域で普及推進するボランティア活動に興味のある方	京都市が行う高齢者筋力トレニーニング普及推進ボランティア養成講座の実施と，ボランティアの活動支援業務を受託する。	
106	ウエストスリムクラブの栄養・運動指導	通年	市民	メタボリックシンドローム予防を目的として，京都市が実施するウエストスリムクラブ事業を受託し，各区の対象者について栄養・運動指導を行う。	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
107	介護予防事業の充実	通年	市民	平成17年度に他都市に先駆けて導入した「油圧式筋力トレーニングマシン」を最大限に活用し、センターが京都市の介護予防の中核施設としての役割を果たせるように、シニア体力向上教室、「65歳からのスモール栄養塾」等の栄養教室を実施する。	京都市健康増進センター
108	健康づくりに関する情報の発信	通年	市民	健康づくりに関して収集した情報や健康増進センターの活動について、インターネットホームページや健康情報誌を通して情報の提供を行う。	